

茨城県

育成会だより

第 131 号

発行日 平成 29 年 3 月 10 日
発行集 茨城県手をつなぐ育成会
編集 広報委員会
事務局 〒310-0851

水戸市千波町 1918
茨城県総合福祉会館内
☎ 029-243-3838
FAX 029-243-3854

URL: <http://business4.plala.or.jp/iibaiku/>
e-mail: iba-ikuseikai@bz03.plala.or.jp



ライフステーション「樹林(きりん)」



ライフステーション「樹もれび」



放課後等デイサービス「樹の子クラブ」



平成28年度水戸手をつなぐ育成会クリスマス会に会場を提供しました

「NPO法人だいち」(水戸市)

理事長 根本 順子

平成24年4月より水戸市堀町に生活介護の通所施設ライフステーション樹林(きりん)を開設し、翌年、放課後等デイサービス樹の子クラブ、28年6月より水戸市成沢町に同じく生活介護事業所ライフステーション樹もれびを増設しました。

当事業所のモットーは、人生(ライフ)に貢献する事業所(ステーション)づくりを目指す法人理念のもと、利用者さんの心に寄り添う支援員を育成し、利用者各人なりの社会人としての成長を支援させていただく事です。

間もなく開所より5年が経過し、支援に関わる職員さんも20名近くとなりました。皆さん熱心に支援に取り組んで下さり、ご利用の方々もいきいきと過ごされています。

私事ですが、息子が飯富養護学校(当時)入学を目前にしたある日、もう泣くのはやめて、私に何が出来るのか探そう!と思い、入学式に臨みました。その日から丁度20年後に事業開始となりました。その間、同窓生のお母さん達や、先生方、育成会のお母さん達との活動、お世話になった施設の職員さん等々、沢山の方々との関わり、つながり、ご縁が、私の探し物の答えです。



この印刷物は共同募金配分金の一部が使われています

楽しみは育成会のことを考えること！

—— 矢野会長就任8カ月を語る

このたび、矢野会長が就任8カ月を迎えるに際し、広報委員会の「育成会だより」編集担当者が5名、会長にお会いし、さまざまな問題について質問し、それに忌憚なく答えていただきました。会長の人となりや育成会の諸問題についての方向性がよくわかる内容となりましたので、ぜひご一読ください。

・面会日：1月20日(金) ・場所：県福祉会館内

・質問者：広報委員会5名(杉山委員長ほか4名)

5名が尋ねたことは「質問」としてまとめ、矢野会長の回答・コメントは「矢野」としてまとめました。紙面のスペースの関係で、原則話し言葉ではなく、「～である、～だ」という風に表記したことが多いので、ご理解ください。矢野会長は、昨年6月の評議員会で承認され、就任いたしました。

〈これまでの経緯を〉

質問1 まず、会長ご自身の背景とこれまでの経緯を、簡単に紹介してください。

矢野 生まれは昭和24年です。私の兄が障害者として水戸の内原あすなろの郷に入所して、40数年お世話になっています。両親も亡くなったので、市民後見人の資格を取り、それまでの両親の気持ちを私が継いでいる。家族は子ども2人で、息子は私が18年前から経営している発電設備の点検・検査をしている会社に勤めている。いずれ息子に仕事を譲り、福祉に専念したい。娘は黒沢姓で、県育成会の事務局に勤めています。

これまで兄があすなろの郷で多くの方々にお世話になっていたことに対して、お返しをしたいと思います。その間、あすなろの役員・理事を引き受けて、精一杯がんばってきた。現在、「NPO法人茨城県あすなろの郷手をつなぐ育成会」の代表理事(会長)を務めています。

質問2 育成会との関係については？

矢野 子どものころから兄のことは自分がという思いがあったので、いま述べたように、両親に代わって自分が出来ることを精一杯やろうということで、平成16年兄の所属していたあすなろの郷つばき寮の役員になり、育成会との関係が始まりました。あすなろの郷育成会の大きな問題として、利用者も保護者も高齢化が進み、「親亡き後の問題」にどう対処するかということがあります。いろいろと検討した結果、まずNPO法人に変えて、「親亡き後の問題」についてその法人が利用者の後見人となる制度を苦勞して作りました。今年平成29年から、数名の方を対象に、この制度がスタートしました。

質問3 育成会では、普通、親・保護者と子どもという関係がほとんどであるのに対し、矢野さんの場合、弟と兄という関係だが、この点に関して、何か違いを感じますか。

矢野 やはり、違いはあると感じる。親の場合は自分の子どもに対する思いが強く、あまり客観的になれない場合もあるが、兄弟の場合は、多少冷静に相手を見られる。若干心に余裕を持って育成会活動にあたれると思います。

〈育成会をどうリードする？〉

質問4 さて、県育成会については、現在、どういう思いを持っていますか。どういう風にリードしていくお気持ちですか。

矢野 まず、前鈴木会長は、その長い任期で、幅広い人脈があり、人望の厚さがあった。それについては、これからの私自身の課題です。これからは、2つの“形”が考えられる。

一つは、高齢者への対応の仕方。二つは、特別支援学校の若い人への対応の仕方。この2つの問題がある。どちらも大変な課題だ。若い人に対しては、育成会として何が不足しているのか。これから、調査・検討していかなければならない。在宅の高齢者については、親亡き後のことを含めて、いろいろと考えていかなければならないと考えている。

県育成会としては、若い人と高齢者に対する2つの要素を念頭に進んでいきたいと、考えています。



質問5 会長として実際やってみて苦勞したこと、感じたことは？

矢野 まず、前会長の偉大さを感じている。次に、特に福祉の分野では、人とのつながり、人づくりの大切さを痛感している。しかし、私は、今の仕事を大変だとはあまり思っていない。人と接するのはクライアントではない、苦痛にはならない。微力ではありますが、常に初心を忘れずに人との関係を作っていく、周りの理解を得られればいいと感じています。



質問6 先月(平成28年12月)の理事会兼単位育成会会長会議で、29年度の方向性が決定したようですが、その内の一つ、「県育成会の法人化」について、話を伺いたい。

矢野 法人化については、事前調査がいささか不足しており、会議で具体的にそのメリットとデメリットの説明が不十分であった。しかし、県の団体として、法人の資格を持たない個人団体・任意団体では、今日ありえない。困ってしまうような事態も予測される。法人化は最重要課題で、契約社会にあっては、任意団体ではなく、法人化が当然の流れと考えられる。法人化して、県から委託されている相談事業を、育成会の事業としてアピールして、しっかりやっていきたい。新年度は、もっと前面に出して、一般の目にも届くように公開していくことを、検討します。

〈健康法はナニ？〉

質問7 ここで、気になる健康状態についてお伺いします。また、何か独自の健康法はありますか。

矢野 家族は心配しているが、大丈夫です。前会長は会長として会議等すべて出席していたようですが、私は1年目はすべての会に出席して、次年度から副会長に適宜振り分けていきたい。健康管理は、一日の仕事が終わると40分～1時間歩くようにしています。銀行や役所に行くときも、歩いて行く。調子が悪ければ、ゆっくり歩く。そうすると体調が戻ってくる。酒は飲まないし、タバコも吸わない。楽しみは、唯一の趣味と言えるのは、育成会のことを考えることです。

仕事に関する勉強について少々触れておくと、非常に困難だと聞いているが、社会福祉士の資格を取りたいと考えています。以前、1年半大学の通信教育を受けたが、仕事のために断念。その後、東大主催の市民後見人講座を受講し、約半年間勉強しました。現在、会長職を預かり、力不足や知識不足を感じているので、もっともっと勉強したいと決意しています。

質問8 補足的質問を続けます。育成会として、「特別支援学校」対策はどうあるべきか、どうすべきかという点について先ほどお話しいただいたが、改めて、お考えを聞かせていただきたい。

矢野 支援学校への対策はまだ進んでいない。在校生の卒業後について適切なアドバイスが提供できていない。在校生の保護者との話し合いの場を何とか作っていく方策を模索していきたい。特に、現在県内で生徒数が増加しつつある状況の中で、卒業後の進路について最重要課題として対応していきたい。

また、各単位育成会の共通の悩みである会員の減少については、育成会として、何か新しい事業を始める必要がある。会員に魅力あるものを提供しなければならない。一方、新会員を増やすことと同時に、現在の会員の減少を防ぐことも大事です。育成会に入れば安心だ、という考え方を会員に持ってもらえるよう、各単位育成会でご努力いただきたいと、考えます。

〈会長への要望を…〉

質問8 最後に、質問というより、要望になります。県育成会のホームページ(HP)の担当箇所がどこであろうと、HPの運営のために新年度にしかるべき適切な予算をつけて、このページを継続的に活用していただきたい。ご配慮をお願いいたします。



矢野 検討事項として、ご要望を承りました。こういう時代ですから、特に若い人対象に、インターネットに当方の情報をいろいろ載せて、われわれのことをわかりやすく理解してもらうことは、必要です。

杉山(広報委員長) お忙しい中ありがとうございます。今後とも機会を作り、お話しを伺いたいと思います。

矢野 こちらこそ。さまざまな機会を通じて、幅広い方々と話し合いをして参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

土浦市「障害児(者)を励ます新年の集い」に28名参加

昭和56年に開始して今年で35回目 土浦市手をつなぐ育成会 渡辺 征

土浦市では、今年1月9日(月)の11時15分から、伝統ある「障害児(者)を励ます新年の集い」を市内霞ヶ浦湖畔の「アジュール土浦」で行ないました。これに、障害児(者)28名を含む関係者104名が参加し、新春を祝いました。

この「集い」は、「新年の門出にあたり、障害児(者)が社会の一員である自覚を持つとともに、多くの障害児(者)とその家族が一堂に会して交流を深めることを目的とする」というもので、昭和56年に開始されて以来、今年で35回目となり、今や土浦市(実際の運営は社会福祉協議会内の実行委員会が中心で推進する)の障害児(者)関連の大きな行事の一つになっています。

この集いには、新成人となった障害児(者)が招待されます。今年4名が出席し、一人ひとりが紹介され、中川市長からの記念品や花束等の贈呈に続き、代表者がお礼のことはばを述べたあと、市長を囲んで記念撮影を行ないました。



イタマコさんのバランス芸



104名が参加した新年の集い

豪華な昼食のあと、12時30分から、お待ちかねのアトラクション鑑賞として、本年は大道芸人「イタマコ」さんの実演がありました。イタマコさんは古河市出身の大道芸「パフォーマー」で、土浦公演は初めてのようですが、テレビ出演をきっかけに関東地方を中心に活動の場を広げているとのこと。彼は、パルーン芸・マジック・ジャグリングを始め、見るものをハラハラさせるバランス芸をたくみな語り口とともに次から次へと展開し、この日の出席者を大いに楽しませ、盛大な歓声と拍手を浴びました。

最後に、恒例のお楽しみ抽選会。障害児(者)たちは、大きな包み箱や“小さな”袋(これが、実はお宝)を引き当て、それぞれ喜びの歓声をあげていました。

今年も、新年の集いは大きな盛り上がりの中、終了しました。その間、出席された市長をはじめとする多くの来賓の方々や障害児(者)やその家族とのあいだに、なごやかな交流が見られました。

「法人後見・まごころ」がスタートします

NPO法人茨城県あすなろの郷育成会 青木 礼子

成年後見制度について、ご存じですか？

平成12年に、介護保険と同時に設置された制度です。認知症、その他の精神上の障害により判断能力が不十分な人を保護する制度です。成年後見制度には、「後見」「保佐」「補助」があります。後見人の仕事は、本人(利用者)に代わって財産管理・契約等を行います。親族が成年後見人に選任される場合(親族後見)が多いですが、年々減少しています。核家族化、親族の疎遠化、高齢化が原因と考えられます。親族後見が減少する一方で、司法書士、弁護士、社会福祉士等の資格を有する者(専門職後見人)が選任される割合が増加しています。

あすなろの郷育成会では、「親亡き後」の対策として、平成28年10月に「法人後見・まごころ」を立ち上げました。任意団体を法人化し、財産管理事業及び市民後見人の育成、専門職後見人との協力関係を築いて来ましたので、立ち上げまでに8年を要しました。法人後見活動は、29年度から本格的に活動を行ってまいります。

一般的に後見人の業務は、財産管理が中心ですが、私たちは本人の心身の状況を理解し、本人に添った支援をしていく身上監護を主としていきたいと思っています。

成年後見制度は、法律行為に拘わることが多く、活動の実績が家庭裁判所から問われますので、スタートは専門職後見人が行い、その後市民後見人(保護者)が専門職後見人の支援を受けて活動していきます。スタッフ一同、利用者に添った後見活動を目指していきたいと思っています。

スポーツで社会参加を —リーダー研修会に参加して

水戸手をつなぐ育成会 富田 和子

平成29年2月10日(金)、県総合福祉会館で、茨城県障害者社会参加推進センター・茨城県身体障害者福祉団体連合会主催で障害者福祉団体リーダー研修会が開催されました。

ノーマライゼーションの理念のもとに、関係団体のリーダー等を対象とした、障害者の地域における自立生活と社会参加をより推進するための研修会でした。

午前は、「障害者スポーツについて」と題する筑波技術大学の香田泰子教授の講演があり、午後は、「いきいき茨城ゆめ大会2019への取り組み」について茨城県国体・障害者スポーツ大会局員から講演がありました。

障害者スポーツの意義・歴史・目的・施策活動状況等が、良く理解出来ました。

私も障害がある子供の体力を思い、就学以前より水泳に通わせています。小学5年生からは療育スポーツ教室との出会いがあり、毎週土曜日に参加しています。

平成22年より水戸市障害者ジョギング教室と、水戸サンアビリティーズのふれあいクラブのバドミントンに参加しています。これは月1~2回行われています。いろいろなスポーツをする事は、健康や体力の増進、仲間づくり、行動範囲の広がりと共に社会参加につながっています。

活動場所までのアクセスは親の負担になっているのが現状で、誰もが気軽にスポーツ出来る環境が課題ではないでしょうか。

小美玉市主催スポーツ教室を担当する喜び

小美玉市社会福祉課相談支援係 浅尾 亮介

小美玉市では、平成27年度から「小美玉市心身障がい児者父母の会」のご協力も得ながら、小美玉市障がい者スポーツ・レクリエーション教室を開催しています。

私は昨年4月の新規採用で、障がい福祉に携わることになりました。そのようななか、競技中



“卓球バレー”を楽しむ参加者

の参加者の様子を見たり、声に耳を傾けてみると、多くの方から「楽しい!」「また参加したい!」と言った嬉しい言葉をいただきました。中には同じ競技に何度も並びなおして真剣に取り組んでいる姿や、満面の笑みで参加している姿を目の当たりにすることができ、担当して本当に良かったと思える時間となりました。また、私自身初めての体験となった障がい者スポーツを通して、参加者の皆様と交流することが出来た実りある時間となりました。

このようなスポーツ教室の充実した体験

を生かし、今後も障がいがある方もない方も一緒に実りある1日になるよう、また交流のきっかけとなるようにして参りたいと考えております。

障害者自立更生等厚生労働大臣表彰を2名授与される

この表彰は、身体障害または知的障害であって自らその障害を克服し、現在自立更生して他の模範とするに足りると認められた方に対する厚生労働大臣からの表彰です。茨城県からは、今回育成会の会員の2名が選出されました。

牛久市手をつなぐ育成会 大塚 正信様

日立市手をつなぐ親の会 皆川 まさ子様

お二人は、平成28年12月6日、厚生労働省中央合同庁舎講堂にて表彰状を授与された後、皇居内で天皇・皇后両陛下に拝謁しました。



大塚 正信様



皆川 まさ子様

本人部会と支援学校が交流

本人部会書記 佐藤 宗智

平成28年12月11日(日)県立北茨城特別支援学校で、県本人部会と支援学校青年学級との交流会が、本人部会25名、支援学校45名の大勢で行われました。私は本番前の受付をやって、総合司会をやりました。緊張して、何を伝えたらいいか、分からない所がありました。

委員長挨拶と実行委員紹介は、伊藤広也委員長がやりました。

県本人部会の参加は、桜川市、常陸大宮市、取手YMO、利根町、水戸市、そしてつくばみらい市からありました。



バーベキューの準備が進む



“焼け具合はどうか？”

参加者代表挨拶は、取手市の田村さん、支援学校の山内さんがやり、とてもよかったです。

真行寺さんは、バーベキューの説明をして良かったです。深谷さんは自分が勤めているスーパーで材料を用意してくれました。今度は、別の特別支援学校と一緒にやりたいです。

特別支援学校紹介 茨城県内の特別支援学校を順次紹介していきます

茨城県立鹿島特別支援学校（鹿嶋市）

本校は、北浦湖畔沿いの高台に位置し、鹿島アントラーズの本拠地鹿島サッカースタジアムから約5kmのところにある知的障害特別支援学校です。児童生徒数は、小学部109名、中学部82名、高等部115名の合計306名です。

笑顔あふれる元気な学校－「一人一人の良さを認め、良さを伸ばし、良さを生かす」をスローガンとして、教職員全員が子どもたちのよりよい成長を考えながら日々教育活動を行っています。地域の小中高等学校との交流や地域のボランティア団体との交流会を古くから行っており、お互いに理解しあう場として定着しています。また、地元で行われている「鹿嶋まつり」や障がい者の会との「合同作品展」などに参加して地域とのつながりを深めています。地域の方々も、本校の文化祭などの際に来校して一緒に楽しい時間を過ごして親睦を深めています。

PTA活動も盛んで、会員の企画力や行動力を生かして、「発達が気になる子の理解講座」や「親子ウォーキング」など行い、地域への障害のある子どもの理解を図る研修会や会員やそのお子さんが楽しんで参加できるイベントを行っています。その他に地区支部や各委員会も多彩な活動をしていますので、ぜひ本校のブログをご覧ください。

11月5日（土）に行われた本校の文化祭「鹿よう祭」は、1,000人以上の来校者があり盛大に開催されました。



PTA研修委員会主催で教育講演会を催しました。



地域交流団体であるミュージックベル同好会「ベリーズ」の方々に来校し、小学部の児童に素敵な演奏を披露してくださいました。



親子ウォーキング会では、秋晴れの空の下、北浦湖畔沿いを本校児童生徒やその保護者、教職員の総勢150名が歩きました。



4月からの行事予定

月	日(曜日)	行事予定
5月	17(水)	理事会
	21(日)	茨城県ゆうあいスポーツ大会
	28(日)	
6月	3(土)	茨城県ゆうあいスポーツ大会
	5(月)	平成29年度評議員会(県総合福祉会館)
	19(月)	権利擁護委員会第1回研修会
7月	10(月)	育成会だより第132号発行
	22(土)	第51回手をつなぐ育成会関東甲信越大会(千葉)
8月	27(日)	平成29年度第1回本人交流会
9月	22(金)	権利擁護委員会第2回研修会
	23(土)	第4回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会(北海道)
	24(日)	
10月	26(木)	第55回手をつなぐ育成会茨城大会

知的障害児者・自閉症児者のための

2017年度版

生活サポート総合補償制度

AIUの普通傷害保険(知的障害児者等福祉団体傷害保険特約、地震・火災・津波危険補償特約セット)

生活サポート総合補償制度の特長

当協会にご入会いただくと、病気やケガの入院や賠償事故などを補償する「生活サポート総合補償制度」をご利用いただけます。この補償制度は、知的障害児者・自閉症児者の方が抱える様々なリスクを補償するために開発された制度です。

- 入院給付金は既往症の病気、てんかん発作も補償。
- 個人賠償は最高3億円まで補償。
- 年齢にかかわらず、知的障害児者、自閉症児者の方であればご加入いただけます。

2017年 おすすめプランの主な特長

(補償プランB掛金23,000円の場合)

- 病気・ケガの入院給付金が1泊2日以上入院から補償。
- 高額賠償事故に備え、個人賠償を最高3億円まで補償。
- ケガの場合の補償が入院保険金が5,000円、通院保険金が3,000円。

被保険者
(補償の対象者)

知的障害児者または自閉症児者のご加入できます。

補償期間
(保険のご契約期間)

2017年4月1日から
1年間

掛金

入院2日目から補償プランB/
掛金… **23,000円**(保険料19,810円)
入院4日目から補償プランA/
掛金… **17,000円**(保険料14,810円)

詳細は各営業代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。また、ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意事項)等をお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

保険のお問合せはこちら

※所在地別

株式会社 ジェイアイシー

〒140-0023 東京都中央区西洲崎3-2-11

都立三軒ビル2階2F

TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774

受付時間: 午前9時~午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

※引受保険会社

AIU損害保険株式会社 東京第二支店

〒163-0814 東京都練馬区西新井2-4-1

新井ビル4F

TEL: 03-6894-9110 <http://www.aiu.co.jp>

受付時間: 午前9時~午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご加入のお問合せはこちら

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会

連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。

TEL: 03-5577-6351 <http://www.zohs300.jp>

※加入時には全国の全額引受保険代理店生活サポート協会傘下の

各都道府県団体の事務所となります。

JA-000717_2016-03

編集後記

鈴木前会長さんへ、20年間本当におつかれ様でした。鈴木さんからはいろんなことを教えていただき、特に人とのつながりの大切さを学ばせて頂きました。

矢野新会長のもと、手をつなぐ育成会のさらなる発展のため、法人化の取得、会員の増員、ホームページの充実、特別支援学校との関係を密にすることなど、諸問題に取り組んでいきましょう。

育成会が目指す「障害のある人もない人も共に生きる社会」「障害者が地域で当たり前暮らせる社会」を目指して、私自身も頑張っていきたいと思います。(山本)